

クリチバ総領事館からの注意喚起（強盗の情報）

2017年4月19日

在クリチバ総領事館からのお知らせ

治安情報のお知らせ

クリチバ市にお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ
在クリチバ日本国総領事館

4月19日（水）クリチバ市内にて発生した強盗事件の情報をお知らせします。

1 発生日時

4月19日（水）12時55分頃

2 発生場所

クリチバ市セントロ地区コンセレイロ・ラウリンド通り（R. Conselheiro Laurindo, 600）に所在する売店（雑誌販売店）

3 事件概要

同日昼12時55分頃、クリチバ市セントロ地区コンセレイロ・ラウリンド通り（R. Conselheiro Laurindo, 600）に所在する売店（雑誌販売店）にて強盗事件が発生しました。犯人は20代前半の男2名組で、店舗出入口を見張り役の1名が封鎖し、もう1名が店内のレジ内現金及び居合わせた客の貴重品を拳銃で脅して強奪した模様です。なお、同店舗の店員及び来店客は無抵抗であったため身体的被害は発生しておりません。

<当館からのお願い>

・昨今の強盗事件は銃撃戦へと発展するケースが多く大変危険です。事件の現場に巻き込まれた際には、姿勢を低くし障害物があれば隠れるなどして、その場から動かないようにして下さい。また付近で銃声が聞こえたときは、音が鳴った方に決して近付かず現場から離れるようお願いいたします。

・万が一このような事件の被害に遭われた場合は、速やかに軍警察（Policia Militar、電話番号190）に一報するとともに、被害届を最寄りの文民警察（Policia Civil、電話番号197）に提出することが事件発生現場の巡回強化や捜査等にも繋がるため、非常に大切であるとのことです。

・被害拡大防止のため、在留邦人等の皆様と（個人情報をお互いにふせた上で）情報を共有するためにも、当館（担当：警備班・領事班）へご連絡いただければ幸いです。

・過去に発生した犯罪事例等につきましては、当館ホームページの安全対策情報に掲載しておりますので防犯対策の参考にして頂けると幸いです。

(http://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/anzen_j.html)